

技術報告①

コンサルタンツ部門

令和5年度農林水産省との意見交換会（第2回）

「調査・測量・設計業務の品質確保等に

関する提案（前期分）」について

コンサルタンツ部門では、入札・契約から業務実施、完了に至る一連のプロセスにおける課題を会員へのアンケート調査を通じて洗い出し、コンサルタンツ幹事会における検討を加えた上で、提案要望事項を取りまとめ、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室と年2回意見交換会を開催している。

本稿は2024（令和6）年3月26日（火）に開催した意見交換会の概要について報告するものである。

なお、今回の提案は、同調査のうち、2023（令和5）年12月末をもって集めた意見項目を令和5年度前記分としてとりまとめたものである。

日時：2024（令和6）年3月26日（木）

15時30分から17時30分

場所：農業土木会館2階B会議室

出席者

（農林水産省整備部設計課施工企画調整室）

土屋 恒久 室長

上條 剛 課長補佐（積算基準班）

西島 太志 積算企画係長

（コンサルタンツ部門幹事会）

松浦 正一 幹事長 NTCコンサルタンツ(株)

大久保拓也 幹事 サンスイコンサルタンツ(株)

堀田 昇克 幹事 (株)三祐コンサルタンツ

青木 淳仁 幹事 (株)ジルコ

上野 裕士 幹事 内外エンジニアリング(株)

高田三千男 幹事 (株)日本水工コンサルタンツ

伊藤 雄一 幹事 若鈴コンサルタンツ(株)

河津 宏志 アドバイザー (株)ジルコ

（農業土木事業協会事務局）

山田 耕士 事務局長

野村 栄作 企画部長



1 提案及び回答

(1) 業務内容に応じた入札契約制度の適用について

「総合評価方式で発注された業務のうち、プロポーザル方式の発注が適当と考えられる業務」、「1：1方式で発注された業務のうち、1：2方式が適当と考えられる業務」が挙げられている。業務内容に応じて適切な入札契約方式を選定するよう、特に提案力を求められる業務ではプロポーザル方式や、総合評価落札方式であっても原則として1：2方式を採用するようお願いする。

(協会)

- ・ 総合評価落札方式で発注された業務のうち、本来プロポーザル方式で発注すべきと考えられる業務は調査管理事務所に多い。
- ・ 総合評価1：1方式で発注された業務のうち、本来1：2方式で発注すべきとの意見も一定程度あり、慣例によらず、業務内容に応じた発注をお願いしたい。
- ・ 1：1方式で発注された業務内容をみると、長寿命化計画更新業務、環境配慮対策、付帯施設改修実施設計、機能保全計画検討業務などがかなり含まれている。また、中には、ダムの浸透抑制効果分析業務のようにプロポーザル方式を適用すべきものも含まれている。



(左) 大久保幹事 (右) 松浦幹事長

(農水省)

- ・ 発注方式については、業務内容により適切に

判断するよう指導しているところであり、引き続き農政局の指導を行ってまいりたい。

(2) 参加表明書・技術提案書等の簡素化について

参加表明書等の提出書類の簡素化を求める声が多く挙がっており、中でも年間を通じて変化しない項目について、手続きの簡素化要望が挙がっているので検討をお願いする。

(協会)

- ・ AGRISに登録されているにもかかわらず、業務実績、成績を証明する資料の添付を要求された業務があった。
- ・ 「地域貢献」、「災害協定活動」、「ワークライフバランス」、「賃上げ実施表明」などは、一度提出すれば、その後は農政局に企業データとしてストックし、以後は省略可能とすべきではないか。

(農水省)

- ・ 提出書類については、何度も出していただくことは不必要だと思うので、簡素化については引き続き検討してまいりたい。



土屋 施工企画調整室長

(3) 低入札調査基準価格の引上げについて

現行の低入札調査基準価格について、品質保証、技術者の確保及び育成、適切な利潤の確保と観点から85%程度まで引き上げるようお願いする。

(協会)

- ・ 提案書の点差がつきにくいいため、結果として価格競争となってしまうケースが多くなっていることから、引上げの声が強くなっている。

(農水省)

- ・ 国土交通省との調整を行ってまいりたい。

(4) プロポーザル方式における参加表明の評価結果の公表について

管理技術者の手持ち業務について、「会計年度を跨ぐ受注業務では、当該年度の出来形予定額」とするよう、周知徹底をお願いします。また、若手技術者を活用する機会の拡大等、技術者の円滑な世代交代のための検討をお願いします。

(協会)

- ・かつての業務説明書には、繰越の場合の手持ち業務は残事業分と記載されていたが、現在はその記載が消されている。このため、事業所によっては、手持ち業務の解釈にぶれが生じてしまうことが懸念される。
- ・国土交通省では、若手技術者を対象としたチャレンジ案件があり、次世代の技術者の養成は大きな課題であることを踏まえれば、農水省においてもこのような制度の検討をお願いしたい。

(農水省)

- ・国債の契約の場合については、当該年度の支払い限度額としているところであり、引き続き周知徹底を図ってまいりたい。
- ・若手技術者への加点については、次世代技術者の育成の観点から非常に大事な課題であると考えているので、具体的に検討してまいりたい。

(5) 総合評価落札方式における技術点の評価について

提案書の業務への取組方針の評価方法について、相対評価を徹底するようお願いする。

(協会)

- ・一般競争における参加業者数が多い場合、技術提案書の点数が同点に並ぶケースが散見される。

- ・協会の調べでは、同点となった業務数は2022（令和4）年度より増加しており、肌感覚としては、点差がよりつきにくい状況となっている。

(農水省)

- ・相対評価を行うことについて、周知徹底を図ってまいりたい。

(6) 総合評価落札方式における技術提案の評価結果の公開について

総合評価落札方式においても、プロポーザル方式と同様に、技術提案書の項目別評価結果を公開するようお願いする。

(農水省)

- ・公表を行うことで調整を進めたいと考えている。

(7) 総合評価落札方式の公示から開札までの期間について

技術提案書の提出から開札までにかかる時間の短縮をお願いします。また、質問受付の期間も余裕を持って確保いただくようお願いする。

(農水省)

- ・開札までの時間については、必要な手続きを勘案して時間の設定をしているので、ご理解願いたい。

(8) 総合評価落札方式の履行確認ヒアリングの統一について

履行確認ヒアリングについて、様式や記入方法が事業所毎に異なっているので、統一するようお願いする。また、効率化のため電子入札システム上で実施をお願いする。

(農水省)

- ・各農政局各事業所の履行確認のヒアリング様式等を収集し検討してまいりたい。

(9) 災害対応実績の認定について

災害対応業務取組期間中であっても実績として認めていただくようお願いする。

(協会)

- ・災害対応については、被災状況によっては業務期間が延びる場合があり、業務が終了せず実績として認められないケースがあった。

(農水省)

- ・前年度から過去3カ年度の実績を評価する形となっているので、取扱の変更については慎重に検討してまいりたい。

(10) 契約変更時の見積徴集について

契約変更時の見積徴集については、契約業者以外からの見積徴集は行わないよう周知徹底をお願いする。

(協会)

- ・契約変更の際、契約する業者以外から見積を徴集しているケースが依然として存在している。

(農水省)

- ・変更時の見積に関しては、契約者から徴集する運用となっているので、周知徹底を図ってまいりたい。

(11) 技術提案資料の貸与方法について

事務の効率化の観点から、貸与資料は電子データでの提供を標準とするようお願いする。また、オンライン等でデータの受渡しができるよう検討をお願いする。

(協会)

- ・全体として電子データでの貸与が進んでいると考えているが、さらに貸与方法を統一した方が良いのではないかと。
- ・オンライン等でのデータの受渡しについては、効率化の観点からの要望が多い。

(農水省)

- ・閲覧図書に関して、電子媒体での提供依頼があった場合には積極的に対応することにしており、この点も周知徹底を図ってまいりたい。
- ・オンラインでのデータの受渡しについては、情報セキュリティの関連もあるので、引き続き検討してまいりたい。

(12) 入札経過情報等に関する公表時期、内容等の課題について

入札の経過情報について、公表が遅い事業所がある。経過情報は早期に公開するようお願いする。また、プロポーザル方式では参加業者の一覧を公開するようお願いする。

(協会)

- ・基本的に遅いという声が多い。
- ・プロポーザル方式の参加者の公表については、すでに公表している事業所もあることから、全国的に公表する形で統一をお願いする。

(農水省)

- ・入札の経過情報については、速やかに公表することになっているので、引き続き指導してまいりたい。

(13) 機能診断の調査及び設計業務に係る歩掛について

業務により現地条件も異なるため、適宜見積徴集を行うようお願いする。また、機能診断業務の結果の整理、取りまとめに必要な歩掛の設定をお願いする。

(協会)

- ・水替や仮設が現場条件と合わず採算がとれないなどの声がある。個々の現場に対応した標準をつくることは難しいのであれば、見積徴集を徹底していくしかないのではないかと。
- ・取りまとめの計上が歩掛に見込まれていない状況が続いているので、引き続き検討をお願いする。

- ・国土交通省では、今般、地質の解析等調査業務の歩掛が設定されたが、機能診断のとりまとめに関しても類するものが必要なのではないか。

(農水省)

- ・現地条件により歩掛が適用できないものは見積徴集で対応するよう引き続き周知徹底を図ってまいりたい。

(14) 設計業務の打合せの配置人員、適用条件について／旅費交通費について

業務の大規模化、複雑化、他職種化により打合せに出席する人数も増えているので、業務内容に適合した打合せ人数の設定をお願いする。また、旅費交通費の精算を精緻にするため、必要な条件の明示をお願いする。

(協会)

- ・旅費交通費については、「確実な条件明示」や「旅費交通費の率化」などの要望が挙がっている。

(農水省)

- ・打合せの配置人員については、実績の即した積算となるよう引き続き指導してまいりたい。
- ・旅費交通費についても条件を明示するよう引き続き指導してまいりたい。

(15) 業務成績評定の AGRIS への早期登録について

業務成績の AGRIS への登録が遅く、案件への参加時に個別に問合せを行うケースがある。AGRIS への業務成績の登録は早期に行うようお願いする。

(農水省)

- ・速やかに登録するよう引き続き指導してまいりたい。

2 意見交換

(1) 繰越業務における手持ち業務量

(大久保)

繰越業務における手持ち業務量として業務の全額計上されるのは困る。

(上條)

繰越業務の出来高をどのように計上するかが課題である。

業務の場合、報告書が出来形なので、繰越業務を切り分けるのが難しい。

(大久保)

日割りという考え方もあるのではないかと。

(上條)

要望をいただいているところなので、便宜的な考え方を整理したい。

(上野)

履行報告書の進捗率はどうか。

(上條)

不公平にならないよう検討を進める。

(2) 設計変更時の見積徴集

(大久保)

契約変更時の見積徴集については、基本的に契約業者以外に取らない旨、昨年の意見交換会で確認されたのではないかと。

(松浦)

昨年の意見交換の際、「5社の見積を阻害するものではない」とした従前の通達を改善する旨話をいただいていたが、今年度も他社への見積徴集を行った事例が散見されている。

(上條)

改善後の通達について、再度周知したい。

(土屋)

不適切な事例があれば個別に指導してまいりたい。



上條課長補佐

(3) 地質調査に係る積算基準

(上野)

国土交通省では、2024（令和6）年度の積算基準の改訂において、地質調査業務の諸経費率を変更するとともに、地質解析等調査業務の歩掛りを設定している。農水省での対応いかん。



上野 幹事

(上條)

同様に適用するよう準備を進めている。

(4) 旅費交通費の率計上

(松浦)

国土交通省では率計上を採用しているが、発注者、受注者双方で齟齬が生じにくいというメリットがあると感じている。

(上條)

国土交通省のものをそのまま導入することはできないので、新たに解析は必要になる。しかし、発注者、受注者双方にメリットがあることは確かである。国土交通省の例を参考に検討してまいりたい。

